高浜3、4号 審査〝合格〟

「災害対応は満足」

規制委 地震、津波想定厳格に

関西電力が高浜原発3、4号機の安全審査を申請して1年5カ月。ようやく県内原発で初めて事実上の審査合格が決まった。原子力規制委員会の新規制基準に基づく審査で最も時間を要したのは地震と津波対策。関電が申請時に提出した想定する地震の揺れや津波の高さは大幅な見直しを迫られた。担当の石渡明委員が「かなり『安全側』に立った数値。自然災害の対応は満足できるレベル」と言い切るまで、厳格化された。

（青木伸方）＝1面に本記

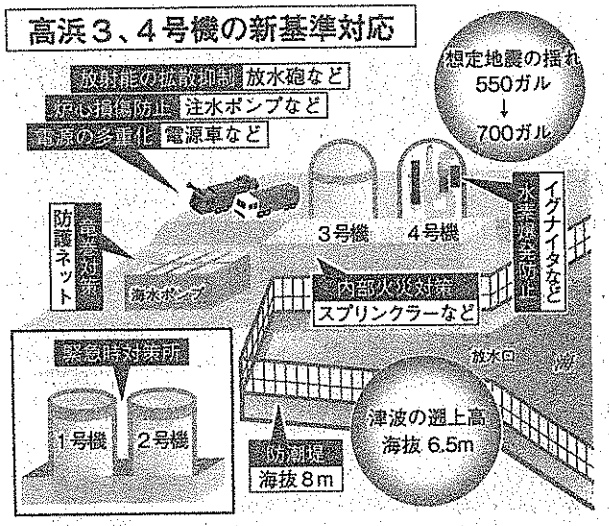

試行錯誤

基準地震動（耐震設計の目安となる地震の揺れ）をめぐり、関電は昨年7月の申請時、大飯原発北西側の若狭湾に延びる二つの海底断層のみの連動を考慮していた。だが規制委側は陸側の熊川断層を含め「3連動で評価すべきだ」と要求。一時対立状態となったが結局、3連動の想定に変更した。

震源となる地下の断層の深さでも対立した。「地表から4㌔より深い」とする関電の主張は規制委の了承を得られず、より厳しい「3㌔」に修正。基準地震動を55Oガルから700ガルに引き上げた。

津波が高浜の敷地へ遡上する想定の高さは、規制委が福井県の試算を加えるなど複数の断層を検討し、最高で海抜約6・5㍍とした。関電の計算ミスも見つかり、放水口側の防潮堤の高さを当初の海抜6㍍から同8㍍にかさ上げするなど対応した。

規制委が審査で「より安全側」の判断を事業者に求め続けたのは、地震と津波の複合要因で全電源喪失に陥った東京電力福島第1原発事故を教訓にしている。関電側は全面的に受け入れる形となり、対策工事を進めている。

元県原子力安全対策課長の来馬克美・福井工大教授は「規制委は原発ごとの固有の課題である地震や津波の審査で、旧規制の経験則を白紙にして新基準を反映させるために試行錯誤していた」とみる。事業者は対応に戸惑い、審査に時間が掛かった点は否めない。

なお関門

審査書案では、電源喪失や炉心損傷、格納容器破損などの重大事故を多重に防護する対策として、電源車や注水用ポンプなどの配備、事故時の対応要員を確保したことを妥当と評価した。事故時に格納容器内の水素爆発を防ぐ対策を拡充するため、審査で新たに水素燃焼装置「イグナイタ」の追加設置も求めた。

「水素爆発防止などの装置が事故時に有効に作動するかが重要。（機器の詳細設計を審査する）工事計画や（運用面の）保安規定でしっかりとチェックしてもらいたい」と田中知委員から注文が出た。

審査に合格のめどは付いたものの、規制委の審査は終わりではなく、工事計画や保安規定の認可のほか、設備の設置状況や性能を現場で確認する使用前検査など、なお〝関門〟が待ち構えている。先行する九州電力川内原発1、2号機（鹿児島県）も工事計画の認可手続きで時間を要しており、高浜の審査期間は依然読めない状況が続いている。

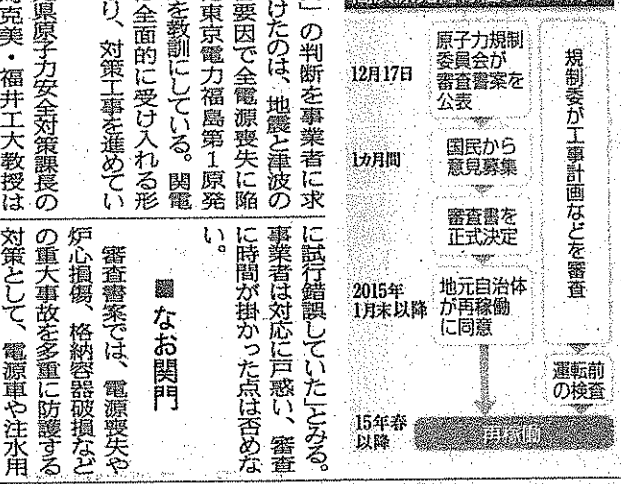

県選管は17日、衆院選の小選挙区で当選した自民党の2人に当選証書を渡した。

県庁で付与式があり、1区の稲田朋美氏、2区の高木毅氏ともに代理人が出席。北川稔委員長が証書を手渡し「新しい選挙区の下、わが国の今後の方向性や古里福井への期待、要望などさまざまな声を聞いたと思う。県民が一票に託した熱い期待をかみしめ、国政の発展、古里福井の発展のために大きな役割を果たすことを期待する」とお祝いの言葉を述べた。

比例代表北陸信越ブロックで当選した自民党の山本拓氏、助田重義氏には中央選管から20日に総務省で当選証書が渡される。

（高島健）

避難計画 未定部分も

輸送、汚染検査地など課題

関西電力高浜原発3、4号機の場合、住民の避難計画の策定が必要な重点区域（原発の半径30㌔圏が目安）が、3府県にまたがるなど、事故時の避難に課題が多い。県は県内の30㌔圏住民の避難先などを明記した広域避難計画要綱を定めているものの、避難に使うバスの車両や運転手の確保、放射性物質の汚染検査を行うスクリーニングの県外候補地など決まっていない部分がある。

県は今年8月、避難計画要綱を改定し、舞鶴若狭自動車道を避難ルートに追加し、スクリーニングや除染場所の候補地28カ所を位置付けた。5～30㌔圏住民が避難した後に、5～30㌔圏住民が逃げるという2段階避難の有効性や、県内バス会社との連絡体制の整備なども盛り込んだ。同月末に、高浜原発周辺で要綱に基づく防災総合訓練が行われている。

高浜原発の30㌔圏は福井、滋賀、京都の3府県にまたがる。また県民の避難先は兵庫県など県外にも及ぶため、対応が複雑になる。高浜町のある住民は「県外避難と言われても本当に行けるのだろうか」と不安を口にする。

9日の県会常任委員会では嶺南の県議が、避難バスに関して「運転手は（事故時に）危険な場所に行きたくない心情になる」とただし、避難車両とともに運転手の確保を急ぐよう注文した。30㌔圏の境界周辺に設けるスクリーニングの候補地も、京都府はこれからだ。

高浜町では避難計画に関する説明会を6月から計51回実施。住民からは「計画では2段階の避難となっているが、誰が守るのか」などの意見が出たという。同町防災安全課の平田篤史課長は「マイカーで避難できない要支援者らを搬送するバスが、どこに何台来るのかなど、国や県に調整してもらう課題はまだ残っている」と話している。

（堀英彦、牧野将寛）